

金港労組より■お知らせ■(2020/11/21)

2020年11月21日(土)10時00分より磯子本社会議室にて、定例の労使協議会が行われ以下案件が協議されましたので報告いたします。

1. 2020年10月発生事故及び処理保留事故査定

[該当月賠償金決定]		歳	号車	損害額合計	賠償金(15%)	◎ 印→組合員
1	2020/10/01	36653 62	港南台 208	3,850 円 ⇒	578 円	自過失 ◎
2	2020/10/08	30627 72	磯子 118	30,800 円 ⇒	4,620 円	自過失 ◎
3	2020/10/09	39172 65	港南台 224	3,850 円 ⇒	578 円	自過失 ◎
4	2020/10/17	37902 62	港南台 220	49,280 円 ⇒	7,392 円	自過失 ◎
5	2020/10/18	30679 75	磯子 134	18,480 円 ⇒	2,772 円	自過失 ◎
6	2020/10/18	38824 62	磯子 147	7,557 円 ⇒	1,134 円	自過失 ◎
7	2020/10/23	21568 73	磯子 122	107,140 円 ⇒	16,071 円	自過失 ◎ 分割
8	2020/10/26	36222 73	港南台 233	4,477 円 ⇒	672 円	自過失 ◎

[繰越分賠償金決定]		歳	号車	損害額合計	賠償金(15%)	◎ 印→組合員
1	2019/12/27	33420 71	磯子 138	円 ⇒	円	双方 ◎ 40%
2	2020/08/01	36191 45	磯子 120	71,775 円 ⇒	10,766 円	双方 ◎ 10%
3	2020/08/04	38445 67	磯子 141	461,816 円 ⇒	69,272 円	双方 ◎ 75% 分割
4	2020/09/07	38712 60	磯子 126	円 ⇒	円	双方 ◎ 90%

上記の通り、2020年10月の事故賠償金査定により各金額が確定しました。

- <>内賠償額は双方損金合計の15%です。
- 賠償金は金額確定後、基本的に翌10日(12月10日)の給与から控除されます。但し、賠償金額が高額な場合は給与総支給額の約9%相当の金額が控除されます。
- 当組合員の賠償金額が概ね13,000円を超えた場合は分割支払の交渉をします。

詳細については執行委員へご確認下さい。

※事故賠償金減免適用基準について

- 1) 事故賠償金3万円の支払い期間中に無事故だった場合
- 2) 当該事故発生日より1年以上経過している場合

[事故賠償金減免対象者]		歳	号車	損害額合計	賠償金(15%)	減免額
1	2020/08/04	38445 67	磯子 141	461,816 円 ⇒	69,272 円 双方	39,272円 2021/3/10付

[事故賠償金減免] ※当組合員◎のみ、既に3万円支払済みなし

2. 2020年12月期賞与違反査定

		査定額	◎ 印→組合員
1	2020/07/14	30627 磯子 5,000 円	路上喫煙・協会指導 ◎
2	2020/09/02	36268 磯子 3,000 円	降車強要 ◎
3	2020/09/10	33867 磯子 嚴重注意	拘束時間オーバー ◎
4	2020/09/22	38882 磯子 10,000 円	管理職への暴行
5	2020/07/15	31006 港南台 5,000 円	ハトへの餌やり常習
6	2020/08/04	23018 港南台 嚴重注意	無断欠勤
7	2020/08/20	37457 港南台 3,000 円	危険運転で一般車苦情
8	2020/08/22	25112 港南台 5,000 円	トラブルで相手体触る
9	2020/08/25	31006 港南台 3,000 円	行先聞き間違え・セクハラ
10	2020/10/23	32974 港南台 嚴重注意	無線配車時メーター入れ忘れ
11	2020/10/15	31006 港南台 5,000 円	ハトへの餌やり常習

上記の通り、2020年12月期賞与査定の各金額が確定しました。

- 査定額は12月10日の賞与から控除されます。

3. 労協の報告

- 1) 年末年始の稼働に関する覚書の署名押印
- 2) 隔日勤務の拘束時間延長に関する協定書の署名押印
- 3) 交通事故報告書及び交通事故対応マニュアルの更新について
- 4) 給与システムの変更により12/10以降の給与・公出・賞与の明細書も変更
- 5) 帰路高速代について売上から控除する方法について意見交換
- 6) 緊急の時間外給油は2,000円程度まで
- 7) 南監督署の指導により労働時間管理の厳格化について
- 8) 売上40万円以下の歩率については現状の40%を維持

4. 横浜北部地域医療機関の対応について

以下の医療機関対応での第三京浜利用料金が会社負担となりました。

1) 対象施設及び時間帯

◎横浜労災病院

正面待機車両 午前0時30分～2時

センター配車 午前0時30分～6時

◎横浜北部夜間急病センター

センター配車 午後11時30分～午前2時

2) 清算手続き

各自納金時に有料道路申請書にETC利用明細を添付しETC納金額から差し引いて下さい。

3) 状況

午前1時～午前5時まで労災病院正面で待機する契約になっていますが、特に午前1時～午前2時に車両が不足する事がありますので、登録台数(B-2)及び30地区の状況を考慮し、労災病院正面への待機のご協力をお願い致します。

特に日曜祭日及び年末年始は平日より対応車両が不足しますのでご協力お願い致します。

4) ルールを確認のうえ入構して下さい。

特に居眠りには十分注意のこと、また必ず待機登録をお願い致します。

以上二点は違反すると出入り禁止対象となります。

5. Go(ゴー)について

- 1) MOVの名称は9月よりGoに変更されています。
- 2) 登録者は出庫時に必ず乗務員番号でログインする様にお願い致します。
※配車依頼を受けて了解をしたら必ず迎車で迎えに行ってください。(強制キャンセルはしない)
- 3) 配車時以外の通常時でもアプリ決済が使用出来る。
※お客様がスマホまたは後部座席タブレットにより現金からアプリ決済に変更可能
- 4) コロナ禍の現在深夜のGo配車の顧客は20代中心で飲酒しているためマスク非着用者が多いので接客対応には十分ご注意ください。

6. 洗車場(2F/3F)について

- 1) カーマート洗浄機は2Fに新品が導入され、3Fは今までの物を一時的に設置してあります。
なお、洗浄機は正しい利用方法で使用して下さい。
- 2) LED投光器の消し忘れに注意して下さい。

洗車場のゴミの散乱が目立っておりますので自分のゴミは必ず自身で処分して下さい。

7. 乗り逃げや被害事故等の救済について

強盗、乗り逃げ、被害事故、アプリ決済トラブル等で金銭的被害を受けた場合、必ず事務所に報告すると共に執行委員支部長にもご一報下さい。

領収書等、金額が分かるものを必ず保管しておいて下さい。

当組合員については、状況に応じて組合としての救済金の対応をします。

例、運賃領収書金額 3,000円であれば50%の1,500円を組合が救済します。

8. 慶弔規定について

当組合の慶弔金規定は以下の通りです。

- 1) 結婚(本人) 30,000円 ※初婚または再婚1回限り
- 2) 死亡(本人) 50,000円
- 3) 死亡(配偶者) 20,000円 ※同居、別居問わず
- 4) 死亡(実親) 10,000円 ※同居、別居問わず
- 5) 死亡(実子) 10,000円 ※同居、別居問わず(H29/06/01より施行)
- 6) 入院傷病見舞金(本人) 10,000円 ※入院を伴い7日以上休業した場合
- 7) 還暦祝い 10,000円 満60歳に達した場合(H29/06/01より施行)
- 8) 古希祝い 10,000円 満70歳に達した場合(H29/06/01より施行)

9. 組合員の状況(11月24日現在)

組合員人数:86名(磯子支部:83名、港南台支部:3名)

加入者:0名
退職者:1名
異動者:0名
長欠者:5名

次回の労協は令和2年12月26日(土)10:00～ 開催予定

※現在、新型コロナウイルスの新規感染者が急増していますので感染予防を徹底して下さい。
こまめな手洗い、うがい、水分補給を行い必要に応じてマスク着用をお願い致します。

以上

金港交通労働組合 執行委員長 吉川一房

URL : kinkounion.org

E-mail : info@kinkounion.org
